

横田飛行場における PFOS 等を含む水の漏出等について（要請）

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、北関東防衛局から令和 6 年 10 月 3 日に連絡のあった横田飛行場における PFOS 等を含む水の漏出について、国に対して、10 月 4 日の要請に引き続き、同月 17 日及び 30 日に、国の責任において周辺環境への影響や米軍の取組を確認することなどを要請した。

これを受け、国からは、11 月 19 日に、横田飛行場の南西部にある排水口付近において採取した水の水質検査の結果、PFOS 及び PFOA の合計値が暫定指針値を下回っていたことが示された。また、横田飛行場においては、PFOS 等を含む旧式の泡消火薬剤の廃棄を本年 5 月末までに完了しており、置き換えられた新式組成の泡消火薬剤については、原料に PFOS、PFOA 及び PFHxS のいずれも含まれていない旨、米側から説明を受けたとの追加情報が提供された。

しかしながら、漏出から 2 か月以上が経過しているにも関わらず、基地内における漏出の状況や流出ルートの詳細、貯水池に溜まっている水の現在の状況や処分の実施状況、包括的かつ長期的な対応策の具体的内容などは示されていない。

PFOS 等については、多くの都民が、健康への影響などについて不安を抱いており、早急に払しょくする必要がある。そのためには、国の責任により、環境への影響や再発防止策の実施等を含めた米軍の取組状況を確認するとともに、国と米軍が連携して、東京都及び基地周辺自治体に、詳細かつ、わかりやすく伝えることが必要である。

また、過去の泡消火薬剤の漏出については、令和 5 年 12 月 9 日以降新たな情報提供がなく、こうしたことは基地周辺住民の不信を招くものであり、極めて遺憾である。

貴職においては、このような状況を十分認識し、下記のとおり対応するよう要請する。

記

- 1 国の責任において、貯水池の水が漏出した状況、貯水池の現況や水質、公共用水域等の環境への影響、再発防止対策等の詳細な情報について確認するとともに、東京都及び基地周辺自治体に現地で直接説明するよう、米軍に要請すること。
- 2 国の責任において、基地内で発生した PFOS 等漏出に係る地下水等への影響について調査・分析・評価を行い、その結果を公表するとともに必要な対応を行うこと。
- 3 令和 5 年 11 月 3 日の沖縄タイムスの記事にあった PFOS 等の漏出の有無を明らかにするとともに、事実関係についての詳細な情報を東京都及び基地周辺自治体に速やかに提供するよう、米軍に要請すること。

令和 6 年 11 月 20 日

防衛大臣 中谷 元 殿
北関東防衛局長 森 浩久 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東京都知事	小 池	百合子
副会長	福 生 市長	加 藤	育 男
	立 川 市長	酒 井	大 史
	昭 島 市長	臼 井	伸 介
	武蔵村山市長	山 崎	泰 大
	羽 村 市長	橋 本	弘 山
	瑞 穂 町長	杉 浦	裕 之